

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告は了承することに決定いたしました。

続きまして、町長報告であります。

これにつきましても、すでに印刷配付をしておりますので、朗読は省略致しません。

日程第4 平成26年度施政方針についてであります。

町長の発言を求めます。

町長（丸尾 幸雄）

おはようございます。

本日、平成26年第1回多度津町議会定例会の開会にあたり、新しい年度に臨む所信の一端を述べますとともに、諸施策並びに平成26年度予算の概要についてご説明し、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成23年3月3日に、私が町長に就任させていただいてから早くも3年が経過し、いよいよその最終年度を迎える本3月定例会は、今まで以上に重要なものと考えております。毎年のように大きく変化する社会の中で、困難が山積するこの厳しい時代を、議会の皆様や町民の皆様のご理解やご支援をいただきながら歩むこととなり、改めて初心を忘れず、自らの情熱と決意、そして大きな責任をひしひしと感じているところです。

わずか3年とはいえ、その間、様々な出来事や課題がありました。

その一つが、就任直後に発生した東日本大震災です。巨大な津波が町を飲み込み、田園地帯を逆流していく様。暗闇の中、恐ろしいほど広い範囲で火災が発生し、町全体が炎に包まれたかのような映像。ニュースで流された数々のそうした映像は、最初は現実のものとは思えないほどでした。阪神淡路大震災を始め、多くの災害の映像がテレビに映されてきましたが、この震災はひときわ衝撃的でした。それまでも「災害に強いまちづくり」は重点施策に挙げられてはいましたが、それ以来、まさに重点施策の中でも中心的なものであり続けています。

また、財政運営につきましても、一時期の危機的状況は脱したとはいえ、私が議員であった時代の、財政調整基金が底をつきかけた、あの不安感は忘れようがありません。住民サービスの向上を図りつつも、財政の健全化を推し進めるという二律背反の中、基金残高もある程度確保して、新たな事業、施策に備える必要があります。

この3年の間に、政権は民主党から自民党・公明党の連立政権に替わり、安倍総理が打ち出したアベノミクス効果で経済は明るさを取り戻してきているよ

うに見えます。しかし、地方の末端までそれはまだ行き渡っていないのが現状ではないでしょうか。国においては税収の伸びを見込んだうえで積極的な予算組をしているようですが、個人消費が真に回復して、政府のいう「好循環」が実現するかどうか、その真価が問われる年になると考えます。そうした動きを注視しつつ、多度津町の財政の健全化を推し進め、同時に政府の打ち出す補助金・交付金や有利な起債等を活用して、住民サービスの向上につなげるよう工夫を重ね、限られた財源の中、町民の皆様が生き生きと明るく元気に暮らせるまちづくりを目指して、町政運営に当たってまいり所存であります。

そしてまた、少子高齢化が進行する中、多度津町の人口も微減へと変化しつつあります。多度津町はいにしえより、金毘羅参りの玄関として、また城下町として栄え、四国最初の鉄道の起点となり、交通の要衝としての役割を担ってきました。明治23年より町制を施行した歴史と伝統のある、ふるさとです。多度津町を活性化するため、営々と築き上げてきた歴史と伝統そして特産物等多度津町の財産を掘り起し、新たな要素も加えつつ多度津町の活性化を図り、元気なまちづくりを目指します。

そもそも、まちづくりは住民と行政の共同作業であり、そのためには町民の皆様の積極的な参加と協力が不可欠です。これからも町民の皆様と対話を重ね、住民参画・住民協働によるまちづくりに向け、職員ともども一丸となり、重要課題の解決にまい進していくべく、決意を新たにしているところです。

今後ともいっそうのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、政府は、平成26年度の我が国経済について、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減に留意が必要であるが、「好循環実現のための経済対策」など、持続的な経済成長につなげていくための「日本再興戦略」に沿った施策を推進しています。年度を通してみれば前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと考えています。物価については、前年度より上昇率が高まり、消費者物価は3.2パーセント程度、GDPデフレーター上昇率はプラスになると見込まれるなど、労働市場の引き続き改善を伴いながら、デフレ脱却に向けた着実な進展を見込んでいます。

この結果、平成26年度の国内総生産の実質成長率は1.4パーセント程度、名目成長率は3.3パーセント程度と見込み、一般会計予算を前年度比3.41パーセント増の95兆8,823億円と見込んでいます。

一方、地方財政については、地方が安定的に財政運営を行うことができる地方交付税については、景気回復に伴う地方税収の増もあり、出口ベースで前年度から約1,769億円減の16兆8,855億円となり、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債については、9.9パーセント減の5兆5,952億円となっています。また、地方税及び地方譲与税は景気回復を見込み、前年度から1兆4,046

億円増の 37 兆 7,691 億円を見込んでいます。

しかし、財源については、防災・減災事業、地域活性化等の緊急課題への対応等に係る事業費の拡大、社会保障費関係費の自然増により、前年度同様に 10 兆 5,938 億円の不足が見込まれています。

これらを踏まえた平成 26 年度の地方財政計画の規模は、前年度に比べ、約 1 兆 4,300 億円増の 83 兆 3,400 億円となりました。

このような背景のもと、平成 26 年度本町の予算編成に当たっては、限られた財源の中で、真に町民皆様のサービス向上に資する経費への財源の重点化を図り、事業の必要性や緊急性を見極め、効果的で効率的な予算配分に努めました。歳入においては、その根幹である町税は、軽自動車税・たばこ税の増収を見込む一方、個人町民税・固定資産税の減収を見込み、町税全体では前年度比約 5,940 万円の減額となる見込みです。地方交付税は、普通交付税で前年度比 4,000 万円、特別交付税は 1,000 万円の増額となる見込みです。また、町債については、多度津中学校改築事業債や臨時財政対策債等の増を見込んでおり、前年度比 10 億 2,880 万円の増額となっています。

一方、歳出においては、規模の大きな地方債の償還が終了することに伴い公債費が約 5,760 万円減額したほか、扶助費等についても約 2,100 万円の減となりました。

しかし、平成 25 年度より本格的に工事が実施されている多度津中学校改築事業に係る投資的事業費等の著しい増加があり、財政調整基金を取り崩さざるを得ない厳しい予算編成となりました。

その結果、平成 26 年度一般会計予算案は、前年度比 25.9 パーセント増の 96 億 6,000 万円、予算規模では 19 億 9,000 万円の増額となりました。また、特別会計全体では、前年度比 0.7 パーセント減の約 60 億 9,974 万円、全会計合計では、前年度比 14.1 パーセント増の約 157 億 5,974 万円となっています。

次に、重点施策について申し上げます。

1 点目は、「子育て支援の充実」であります。

政府は、わが国が「少子化危機」とも言うべき状況に直面し、この危機を突破するため緊急対策に取り組む必要があるとしています。

本町におきましても、出生数の減少傾向が継続する中、少子化の解消は大きな課題となっています。本町の活性化のためにも、若い世代の定住を促進し、子どもたちを安心して育てられる環境を整備していくことが必要であります。

そこで、新たな子育て支援策として、平成 26 年度から子どもたちの医療費助成を拡充いたします。これまで、乳幼児に対する医療費助成は、段階的に 7 歳未満までに引き上げ、平成 25 年度からは入院に係る医療費助成を、中学校卒業までに拡充したところではありますが、新たに「乳幼児等医療費助成制度」

として、中学校卒業までを対象に、外来を含めた医療費助成を実施してまいります。対象年齢を大幅に引き上げることにより、多くの子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

また、安心して子育てができる環境整備の一環として、平成 26 年度から、子どもの発達障がいの早期発見とスムーズな就学支援に向けた「5 歳児健康診査」を実施してまいります。この健診は、集団生活での行動観察が重要であることから、医師や保健師等が各幼稚園や保育所に出向いて実施してまいります。保育所保育料の保護者負担の抑制をはじめ、医療・保健・福祉等、これまでの様々な分野での施策については、引き続き着実に実施するとともに、若い世代の経済的な負担の軽減や、子育て環境の整備に向けた取り組みを、さらに強化してまいります。

2 点目は、「災害に強いまちづくり」であります。

東日本大震災発生以降、自治体が担う重要なことは「災害に強いまちづくり」であります。昨年 8 月には、南海トラフで最大クラスの巨大地震が発生した場合の被害想定も公表され、町として種々の対策を講じていかなければなりません。

これまでに、災害対策事業として、河川護岸の嵩上げ、高潮対策のための防潮堤の整備、土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップ、ため池ハザードマップの策定等、各種事業を着実に進めてまいりました。多度津町地域防災計画も新たになり、それに基づいた災害時の対応を充実してまいります。

防災・減災にあたっては、地域の防災力の向上が大切でありますので、自治会単位の自主防災組織の結成を推進していくとともに、防災資機材の助成についても引き続き行ってまいります。

また、災害時における対応として、多くの団体と協定を結んでおります。一時避難所として、金剛禅総本山少林寺、学校法人禅林学園、多度津高校と協定を締結しました。福祉避難所として、特別擁護老人ホーム「桃陵苑」、介護老人保健施設「やすらぎの森」と協定の締結をし、多度津地区医師会、多度津町歯科医師会、丸亀市薬剤師会とは医療救護として協定の締結をするなど、着々と災害時の体制を整えておりますが、引き続き各種団体との連携については働きかけてまいります。

現在改築中であります多度津中学校、改築予定である消防庁舎は、災害時における重要な拠点施設にもなることから、本年度末までの完成に向けて全力で取り組んでまいります。

また、災害時における初動体制は町職員が中心となります。本年 1 月には 10 数年振りに震災対策訓練を実施しましたが、大きな成果がありました。このことから、本年も職員の防災訓練を計画し技術の向上を目指してまいります。

3 点目は、「住民参画・住民協働のまちづくり」であります。今年度より策定作業を始めます、第6次多度津町総合計画は、平成28年度から8年間の多度津町の将来像を描く重要な計画であります。策定にあたっては、多くの町民皆様の声を反映するため、「まちづくり委員会」（仮称）の設立のため委員の募集を行います。また、例年開催しております、町政報告会、対話集会については、住民皆様の声を聞く貴重な機会でありますので、引き続き実施し、町政運営に反映してまいります。

4 点目は、「町おこし等観光行政の推進」であります。本町の公共交通機関の玄関である、JR多度津駅周辺の活性化は重要であります。JR四国が計画しております駅のバリアフリー化を含め、自由通路の建設と駅周辺町有地の有効活用など、JR四国、香川県等と連携して協議を行い、活性化を推進してまいります。

また、観光行政を担う多度津町観光協会を独立するための検討を進め、商工会議所等各種団体と連携を図り、古民家再生プロジェクトやまちおこしイベントの拡充に努めます。また、町の様々な特産物を活用し、新たな産業として、生産、加工、販売までの6次産業化を推進し、町外に発信するなど多度津町を元気にしてまいります。

さらに、昨年度開催した「瀬戸内国際芸術祭」で数多くの作家が参画した京都精華大学と連携し、高見島のみならず町内でのアートによる活性化も模索していきたいと考えております。

5 点目は、「高齢者福祉の向上」であります。長寿社会が進展するなかで、高齢者福祉の各種施策は実施しておりますが、高齢者の方に、元気で住みよい多度津町を実感いただくため、高齢者の閉じこもり予防を目的に、外出機会を増やす支援として「福祉タクシー事業」を創設いたします。80歳以上の方にタクシー代の一部を補助し、併せて交通手段の確保と経済的負担の軽減を図り、充実した生活を送っていただきたいと考えております。

続きまして、主要な施策について、第5次多度津町総合計画の基本計画に則り、ご説明申し上げます。

第1は、「住みよい都市基盤の整備」であります。

まず、「環境施策の推進」ですが、平成21年に環境基本計画を策定し、「環境・健康・人」を重視したまちづくりを総合的、計画的に推進しているところです。これに基づいて環境保全に関する施策を総合的に実施してまいります。

また、地球温暖化防止のため、町民皆様が理解を深められるよう、啓発に努めてまいります。併せて、住宅用太陽光発電システム設置者に対する補助事業を継続して実施し、温室効果ガス削減に努めてまいります。

「環境衛生の充実」につきましては、町民皆様のご協力により、ごみの分別収

集は定着していますが、ごみの量そのものはまだまだ多く、その減量化や循環型社会の形成を進めるため、生ごみ処理容器購入助成金の活用を推進するとともに、平成 25 年度より小型家電の回収・リサイクルを開始しました。今後も更に「ごみ減量化」に努めてまいります。

また、ごみの不法投棄や野焼きの防止・啓発を進めるとともに、下水道認可区域外での合併処理浄化槽の普及を図り、環境負荷の軽減に努めてまいります。なお、行政改革大綱の中でアウトソーシングの実施として、平成 26 年 4 月 1 日より、島嶼部を除く多度津町全域において、可燃ごみ・資源ごみの一部（古紙・布類・駄びん類）のごみ収集業務について民間委託を行ってまいります。「水道事業」につきましては、今年の夏、4 年ぶりの渇水にみまわれ、渇水対策本部を立ち上げることとなりました。住民の皆様にはご心配をおかけしましたが、平成 24 年度に整備を行いました水源池の改修により、減圧給水や断水もなく、2 週間余りで渇水対策本部は解散となりました。今後も住民生活や企業運営に支障をきたさぬよう、また、災害にも備えるため、老朽管の耐震化工事を計画的に進め、水道水の安定供給に努めてまいります。

また、健全な水道経営を目指し、経費の削減と使用料金の収納率向上にも努めてまいります。

「下水道事業」につきましては、下水道認可取得区域内の整備は完了いたしました。今後は、平成 20 年度に創設された下水道長寿命化支援制度に基づき、昨年度行った下水道施設の状況調査を踏まえて、長寿命化計画を作成してまいります。まずは、平成 26 年度に新町雨水ポンプ場の長寿命化計画を策定、順次その他の施設に拡大し、その計画に基づいて、老朽化が進んだ施設を改修する等、維持管理してまいります。

また、下水道事業運営健全化を図るため、未接続家屋の下水道接続に向けた啓発活動を行い、また、下水道使用料及び受益者負担金の収納率向上に努めてまいります。

「町営住宅」につきましては「多度津町町営住宅等長寿命化計画」に則り、老朽化した住宅の建替えや既存住宅の改修・修繕等を計画的に進めてまいります。特に、既存住宅は老朽化に伴う修繕が増加しており、時期や手法を工夫しながら、効率的・効果的な修繕に努めてまいります。

「火葬場」は現在、順調に稼動しているところですが、施設の長寿命化を図れるよう計画的に改修・修繕を進めているところであり、平成 26 年度も引き続き、適切な維持管理に努めてまいります。

「墓地」につきましては、住民の皆様のニーズ高まっていますことから、葛原南墓地の第 2 期・第 3 期造成分の貸付を実施することとし、本年 4 月から募集を開始してまいります。また、墓地を使用される皆様の利便性を確保す

る等、葛原南墓地をはじめとする町営墓地や地域墓地の適切な維持管理に努めてまいります。

「交通安全対策」について、昨年の町内の交通事故は、一昨年に比べてわずかながら件数、負傷者数ともに減少しました。しかし、残念なことに、ここ3年間、毎年のように死亡事故が発生しております。関係機関や団体等と密接な連携をはかりつつ、町民の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上に努めるとともに、交通安全施設の計画的な整備を行い、交通事故抑止に向けた対策を推進いたします。

次に、「消防・救急・防災体制の整備」であります。

重点施策と重なる部分もありますが、防災基本理念である「自助・共助・公助」を念頭に、引き続き消防団の充実強化と地域の自主防災組織の整備育成を図り、企業、各種団体、一般住民を包括した総合的な地域防災力を高め、災害に強い町づくりを推進します。

消防体制強化策の一環として、災害時には防災拠点施設ともなる、新しい消防庁舎を建設いたします。ご案内の通り、多度津山サッカー場で、来年春の開庁を目指しております。

「情報通信体制の確立」、「相互応援体制の強化」及び「大規模災害への迅速な対応」を図るため、定住自立圏構想の取り組みの一つとして実施した「消防・救急無線のデジタル化」の共同整備も完了し、昨年より運用を開始しております。同様に火災や救急事故等の119番通報を丸亀市消防本部に設置した「中讃消防指令センター」で受信する「消防通信指令事務共同運用」も本年4月から始動します。

また、消防行政の重要課題の一つである、「住宅防火対策」については、火災による死者を減らし、被害軽減を図るため、「住宅用火災報知器」の普及を促進することと併せて、各種訓練や講習会を開催して、町民の防災意識の高揚を図って参ります。

少子高齢化社会を背景に、救急件数は今後も増加傾向が続くものと予想されます。そのために、更なる救命率の向上を目指し、薬剤投与や気管挿管のできる認定救命士の育成、それと平行して計画的に救命士の再教育を行うなど、救命業務の高度化を推進し、強固な救急体制を確立してまいります。

水防関係では、近年の気象変動によるゲリラ豪雨等、予測ができない水害が発生しております。県河川はもとより、町内の排水路対策として、昨年より冠水地域の現地調査を進めており、調査区域を広げながら対策を強化してまいります。

県河川関係として、小桜川遊水池においては、県との合併事業で水門、ポンプの設置を検討しています。観音堂川においても、平成25年度より越水対策事

業に着手しており、平成 26 年 5 月の完了を目指しております。弘田川、二反地川も継続事業として推進中であり、平成 26 年度小桜川改修に伴い新開橋の架け替え工事に着手する予定です。また、町管理施設のポンプ関係においても、点検を強化し、今後、改修、機能アップ等整備を進めてまいります。

一方、現在進めている高潮対策につきましては、陸地部の公共護岸は、平成 25 年度をもって完了いたしました。並行して離島部の対策工事に着手いたしておりますが、今の進捗状態で推移すれば数年で完了できるものと思います。ただ陸地部の民間護岸については、香川県の方へ助成制度の検討を要望いたしておりますので、今後も早急に県とともに推進活動を進めてまいります。

また、急傾斜地事業では、西浜地区の急傾斜の保全対策事業について、平成 25 年度に地元説明会を開催し、県管轄により平成 26 年度より本格着手いたします。

「道路・交通ネットワークの整備」であります。

本年 4 月から浜街道の管理再編成の一環で、中讃区域の市町道管理区間の変更がなされます。その関係で、町道 1 号線が県管理となり、県道丸亀詫間豊浜線の北鴨区間と、青木北山の一部区間及び、県道山階多度津線の本通、京町の一部区間が町管理となります。

道路整備事業としては、まず県管轄である浜街道の西白方工区では、平成 25 年度に J R 高架事業に続き、平成 26 年度に弘田川の架橋工事にはいります。また、多度津善通寺線の中学校南の歩道設置事業については、平成 25 年度に J R 高架工事が完了し、平成 26 年度に完了予定です。

町道整備事業としては、平成 25 年度工事にて、町道 30 号線までの区間を供用開始し、平成 26 年度より国庫補助事業にて、浜街道高架下までの区間の整備に着手いたします。また、町道 7 号線の新開団地地先交差点整備に関しては、鋭意今治造船、桧垣産業との用地交換協議を進め、年度内整備完了を目指します。

また、離島航路につきましては、現在助成を行っている定期船だけでなく、島民が利用している渡海船も対象にできるよう取り組んでまいります。

離島救急患者輸送費補助、並びに島嶼部航路運賃助成については、引き続き行っております。

「情報化の推進」につきましては、行政サービスの向上と、より効率的で、安全・安定性の高いシステムの維持とともに、新しくなったホームページのコンテンツを充実させてまいります。また、バナー広告につきましても、新しい取り組みを行っております。

第 2 は、「人にやさしい社会づくりの推進」であります。

まず、「保健・医療」であります。

「福祉医療」につきましては、これまでも財政状況を考慮しながら、制度拡充に努めてきたところです。平成26年度からはこれまでの乳幼児医療費助成制度と子育て支援医療費助成制度を統合・拡充し、新たに「乳幼児等医療費助成制度」として、中学校卒業までの外来を含めた医療費助成を開始することとしています。現在、本制度の開始に伴います広報周知や申請手続き等、必要な準備作業を進めておるところであり、適切に制度運営にあたってまいります。

「国民健康保険」につきましては、昨年末に「プログラム法」が成立し、平成29年度を目途に保険者をこれまでの市町村単位から都道府県単位に移行するという国保制度発足以来の最も大きな改革が緒に着いたところでもあります。本県においても、昨年10月に県及び本町を含む代表市町とでワーキンググループを設置し、移行に向けた協議を開始したところでもあります。今後、国における制度設計をふまえながら、緊密な協議を重ね、本町の被保険者にとってよりよい制度となるようつとめてまいります。

一方、本町の国民健康保険は医療費の増嵩により、財政的にはさらに厳しさを増しています。医療費の抑制を図り、安定した財政運営を継続するため、特定健康診査や特定保健指導の推進、重症化の予防、レセプト点検の徹底、ジェネリック医薬品の普及啓発等、様々な施策を展開してまいります。

「後期高齢者医療制度」につきましては、対象者が増加し、一人当たりの医療費も増加しています。厳しい財政運営が懸念されるころではありますが、平成26・27年度の保険料率につきましては、財政調整基金の取り崩し等により、据え置かれることが決定しています。引き続き、香川県後期高齢者医療広域連合や香川県、県内市町と緊密な連携を図り、本制度の安定的な運営に努めてまいります。

次に「保健衛生」についてであります。

子育て支援につきましては、母子の心身の健康観察と育児に関する情報提供を行う「こんにちは赤ちゃん事業」を継続し、平成25年度より実施しております未熟児養育事業を積極的に推進してまいります。また、子育て中の母親の育児交流と食育や遊びをとおして親子のふれあいを深める場を増やし、心身ともに安心して妊娠・出産・子育てができるよう子育て支援並びに母子保健事業の充実に努めてまいります。

また、近年増加している軽度発達障がい、3歳児健康診査では発見が困難であり、就学前健康診断で初めて診断されるケースも多いことから、平成26年度より5歳児健康診査を実施し、発達障がいの早期発見と適切な支援に努めてまいります。

がん対策につきましては、国の「がん対策推進基本計画」に基づき、がん検診

受診率の向上とがんの早期発見につなげるため、検診対象者の特性に応じたきめ細やかな受診勧奨や普及啓発を推進するとともに、医療機関や検診機関との連携を図り、受診しやすい体制の整備を図ってまいります。

また、新型インフルエンザにつきましては、世界的な大流行と大きな健康被害や社会的影響をもたらすことから、新型インフルエンザの発生に備えて「多度津町新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成し、予防とまん延防止に向けた総合的な対策を推進してまいります。

次に、「高齢者福祉の充実」であります。

本町の65歳以上の割合いわゆる高齢化率は、本年1月1日現在、28.8パーセント、6,800人を超え、75歳以上の高齢者は、14.8パーセントを占めています。

一人暮らしや高齢者のみの世帯数の増加や認知症高齢者の増加をふまえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、社会福祉協議会・シルバー人材センター・民生委員・自治会・NPO法人等と協力連携し、多様な福祉サービスを継続していくとともに、地域ネットワークづくりを進め、見守り活動の強化に努めます。

「新規事業」としまして、高齢者の閉じこもり予防を目的とした外出の機会を増やす支援として「福祉タクシー事業」を創設し、80歳以上の高齢者にタクシー代の一部を補助し、併せて高齢者の交通手段の確保と経済的負担の軽減を図ります。

「介護保険制度」につきましては、高齢化に伴い、認定者数やサービス利用者が増加傾向にあり、介護サービス給付費の大幅な増加が見込まれます。

「第6期介護保険事業計画」の策定にあたり、「住民意識調査」の結果や介護給付等の実績をふまえ、平成27年度からの介護保険料の設定や認知症高齢者支援策の充実、医療との連携、生活支援サービスの充実等の取り組みについて、十分策定委員会において検討協議してまいります。

「地域支援事業の充実」についてであります。

地域包括支援センターは、やさしい、住みやすい町づくりを目指し、地域に密着した高齢者の総合相談窓口となり、介護予防事業、認知症サポーター養成講座、虐待や権利擁護などの支援事業を展開し、在宅医療・介護の連携強化、地域ケア会議、認知症施策の推進等を図ります。

次に、「障害者福祉の充実」であります。

今年度は、第3次多度津町障害福祉計画の見直し年度となっております。利用者のニーズを把握し必要なサービスを確保できるよう計画を策定するとともに、めまぐるしく変わる制度について周知説明を徹底し、適切なサービス提供に努めながら、障害者福祉の向上のための施策を推進してまいります。

次に、「子育て支援の充実」であります。

少子化対策や子育て支援策を展開するにあたり、国による保育施策の改正を踏まえ、「多度津町次世代育成支援行動計画」に続く計画として、「多度津町子ども・子育て支援事業計画」を、平成 27 年度からの施行に向け、本年度新たに策定いたします。これを踏まえて引き続き、保育所への入所利用機会の確保、子育て支援事業の推進など、積極的に実施してまいります。

保育所につきましては、現在、第 3 子以降 4 歳未満児の保育料免除などの支援制度を引き続き実施してまいります。その結果、保護者の負担も国の徴収基準の 6 割程度に抑制されているところであり、経済的側面からの子育て支援策も踏まえ、今後とも適切な負担割合の維持を図ってまいります。

「生活福祉の充実」につきましては、平成 26 年 4 月からの消費税率の引き上げの影響を緩和するため、国の施策として低所得者に対して「臨時福祉給付金」、子育て世帯に対しては「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されることとなりました。本町も国の動向を見ながら、周辺他市町と足並みを揃えつつ、速やかな支給に努めます。また所得の低い方々の負担増に関しましては、生活保護制度など隣接する諸制度との連携により、漏れのない生活福祉の充実に努めます。

第 3 は、「豊かな心を育てる教育と文化の創出」であります。

まず、「幼稚園・学校施設の耐震化」であります。

学校施設は、災害時における地域住民の緊急避難場所であり、これまで町内小学校の校舎及び屋内運動場の耐震補強工事を実施するなど、耐震性の確保に努めてまいりました。平成 25 年度は、多度津幼稚園の耐震補強工事を実施したところです。引き続き、本年度は平成 25 年度からの繰越事業として四箇幼稚園の耐震補強工事を実施する予定となっております。また、中学校改築につきましては、平成 25 年 10 月以降、順調に事業が進行する中で、昨年末までには予定どおり杭事業がすべて終了し、現在は基礎事業が進行しているところであり、平成 27 年 2 月中には竣工すべく工事を進めてまいります。

「幼稚園・学校教育」につきましては、各学校・園においてより一層の研究を進め「小 1 プロブレム」や「中 1 ギャップ」などへの対応を行ってまいりました。平成 26 年度も引き続き「連携」を大切にしながら教育関連施策を推し進めてまいります。

子どもに「生きる力」を育成するためには、いわゆる「学校力」が必要であり、これまで学校の人的な環境と物的な環境づくりの充実に努めてまいりました。これからも、教育課題、すなわち、学力の二極化、規範意識を中心にした社会性の育成、そして、多様化する子どもへの対応についてなどを的確に受け止め、その解決に努めてまいりたいと考えております。

先ず、学力については、習熟度別学習・ティームティーチングなどの指導形態を確立し実効性のある取組とするため、引き続き、少人数加配の活用はもちろんのこと、町単独でも「学力向上支援員」を配置します。併せて、通常学級において特別な支援を必要とする子どもたちのための「特別支援教育支援員」を配置します。また、今後のグローバル化する社会で駆使できるコミュニケーション能力の涵養をめざすため、中学校だけでなく、小学校においても外国語指導助手を継続配置し、ネイティブの英語にふれる機会を確保します。

次に、社会性の育成・多様化する子どもへの対応については、中学校においては、法務監を配置し、安心・安全な学校づくりの一翼を担ってまいります。同時に、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを継続配置し、学校における相談機能の充実に努めます。また、多度津町の歴史や文化にふれる体験を通して心を育てることができるよう地域の有能な人材を学校において活用できるよう支援します。

さらには、平成25年度から2年間にわたる文部科学省委託事業である「発達障害に関する教職員の専門性向上事業」の研究指定を受け、教育実践に生かせる知見を広め「教師力」を身につける研修の機会をつくります。

こうした教育の中で最も大切な人と人とのかかわりを大切にできるように人的な環境整備を図ってまいります。また、幼・小・中の情報システムを整備し物的な環境を充実させ、校務の効率化を図り、教育の起点でもある教職員と子ども、子ども同士のふれあう時間の確保に努めます。

一方、子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図っていくため、地元の生産者の方々「ひまわりの会」が生産した安全・安心な旬の新鮮な野菜などを使用した学校給食の充実に努めてきたところです。今後も、生産者の顔が見える活きた教材を活用した「食育」をより一層推進してまいります。

併せて、次代を担う心豊かでたくましい子ども育成・教育環境の向上の観点から、将来性も踏まえた通学区域の見直しについては、多度津町内4校区の将来的な人口推移等をも踏まえながら、今回検討した多度津・豊原校区も含めた町全体における4校区间相互の適正な通学区域について、「通学区域検討委員会」において引き続き検討・答申をいただく予定としております。

「青少年の健全育成」につきましても、少年育成センターを中核にしながら、職員・補導員との連携をとり、情報や問題点の共有化を図りながら、指導体制の充実に努めてまいります。

さらに、家庭や地域社会、関係団体の理解や支援など、地域全体が一丸となった対応が不可欠であると考えております。

また「わんぱく寺子屋」を、本年度も実施し、他校の児童、高齢者等異世代・異年齢との3日間の共同生活や交流活動を通して、心身ともにたくましい、ふ

るさと人を愛する子どもを育ててまいります。

「青年教育」につきましては、永らく夏に実施していた「成人式」を、アンケート調査の結果や県内の実施状況及び出席率などを踏まえ、平成22年度より新成人で組織する「成人式プロジェクトチーム」を中心とした企画で1月に実施しているところですが、引き続き同時期に、新成人としての自覚を高める式となるよう工夫してまいります。

「家庭教育」につきましては、学齢期の保護者だけでなく、就学前の子どもを持つ保護者を対象に、早期から家庭教育や子育ての仕方についての情報提供や学習機会を持つことで、積極的な啓発を実施してまいります。

「スポーツの振興」につきましては、5月には16回目の参加となる「チャレンジデー」をはじめ、「町民あるけあるけ大会」や温水プールにおいて開催する各種教室を実施することにより、生涯を通してスポーツが楽しめる環境づくりや、スポーツ団体、指導者の育成に努めてまいります。

「芸術・文化」に接する機会を設けるため、図書館では、親子読書会や読み聞かせ会などを積極的に開催することと併せまして、「林求馬邸」などの町文化財の保存及び啓発活動に努めてまいります。公民館では、地域学習及び交流活動の拠点として、芸術祭、芸能文化祭、地区文化祭などの充実に努めてまいります。町民会館では、多様な芸術鑑賞の機会を提供し、資料館では、魅力あるテーマ設定と企画展の開催をめざしてまいります。

また、昨年度より配置した文化財担当職員が、多度津町の貴重な文化財の保護や啓発活動に努めます。

次に、「国際化への対応と交流活動の展開」であります。

平成4年から実施してきました小・中学生による普陀区との友好交流は、一定の役割を果たし成果も十分に得られましたが、国際情勢のめまぐるしい変化やグローバル意識の変化などから、平成24年度から2カ年にわたって地域の選定を含めた新たな交流のあり方について検討を進めてきた内容をベースとして、町国際交流協会との間でより詳細な調整を進めてまいります。

第4は、「活力あふれる観光と産業の創造」であります。

まず、「農業振興」であります。

国におきましては、新規就農対策や農地の利用集積策として、「人・農地プラン」の促進、さらには、新しく県ごとに「農地中間管理機構」を設置するなどして、耕作者の地位の安定と食料の安定供給を図るため、その重要な生産基盤である農地について、その有効利用を促進しているところであります。

本町におきましても、水田・畑地農業の経営安定を図るため、経営所得安定対策を実施してまいります。また、優良農地の確保や有効利用対策強化に努めてまいりますとともに、認定農業者・農業法人の経営合理化に必要な資器

材の導入について、国や県とともに推進してまいります。

また、農業委員会や地域農業再生協議会、JA、オリーブ生産組合、シルバー人材センターなど関係団体と連携を図りながら、耕作放棄地の発生防止と解消、オリーブ栽培のさらなる拡大やイチジク栽培の支援などを推進してまいります。引き続き、農地の利用集積、遊休農地の発生防止と解消や担い手の育成・確保などについて、国や県等と連携しながら推進してまいります。

本町の「水産業」は、カワウによる漁場環境の悪化に伴う漁獲量の減少、魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足、さらには燃料費の高騰や魚を食する人の減少（魚離れ）が続いていることにより、水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。引き続き、町内及び近隣の漁業協同組合と協調しながら、カワウ対策事業を行うとともに、養殖事業・稚魚放流事業に協力し、地域の特性を生かした水産業の振興を推進してまいります。また、淡水関係につきましても、毎年、桜川に淡水魚の放流事業などを実施し、環境美化等に努めているところであります。

「商工業」につきましては、安倍首相が経済再生を前面に打ち出し、わずかではあります。景気の回復傾向が見られますが、企業の経営状況は依然として厳しい状況にあります。昨年度から新たに「中讃勤労者福祉サービスセンター」と連携し企業の福祉強化を図るとともに、セーフティーネット保証の迅速な認定や、中小企業融資制度の活用による商店主や企業への支援を行い、さらなる活性化のため、多度津商工会議所との関係を一層密にし、創意工夫を図りながら事業展開に努めてまいります。

「観光」につきましては、引き続き、中讃圏内の市町及び観光協会などで結成している中讃広域観光協議会の一員として、県外で繰り広げているキャンペーン等に参加し、交流拡大を図ってまいります。また、高松空港に昨年度リニューアル開設した「空の駅かがわ」には、各市町の特産品等が展示されていますが、一層の特産品等の紹介を積極的に行ってまいります。さらに、各種メディア等を活用し、情報を発信することで、町の活性化を図ってまいります。

「町おこしイベント」につきましては、夏恒例の花火大会・総踊りを1日開催とし、町内外から多くの来場者を楽しんでいただいているところであります。引き続き、新たな趣向を模索しながら、さらなる中身の濃いイベントの実施に向け検討を進めてまいります。

第5は、「時代にふさわしい行財政への変革」であります。

まず、「男女共同参画社会の形成」についてであります。

平成22年度に策定しました「たどつ男女共同参画プラン」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる分野において、男女がともに個性と能力を活かせる

まちづくりを推進するため、関係機関や各種団体と連携し、研修や啓発を通じて、町民皆様とともに男女共同参画に対する理解と認識を一層深めてまいります。

次に、「人権の確立・尊重」についてであります。

同和問題をはじめとして、障がい者・高齢者・女性・子ども等の様々な人権問題の速やかな解決に向け、住民一人ひとりが、自分自身の課題としてとらえ、人権意識を高められるよう積極的な人権啓発と人権教育に取り組み、差別のないまちづくりを進めます。

近年、土地差別調査や戸籍・住民票の写しなどを大量に不正取得し、その情報を売買していた事件が発生しており、引き続き「登録型本人通知制度」のきめ細かな住民周知を行い、登録者の増加に努めます。

「コミュニティ（地域社会）の育成」については、昨今、自然災害への対応、犯罪の未然防止、子どもたちや高齢者の見守りなど、「コミュニティ（地域社会）の育成」は日に日に重要度を増しています。自治会や自主防災組織をはじめとする基礎的組織が、主体的に地域活動に取り組めるよう、コミュニティ助成事業などを活用しながら支援や啓発に努めてまいります。

「定住自立圏構想」の推進につきましては、定住自立圏域と地域の大学などが、双方の教育及び研究の推進並びに人的、物的資源の活用により、地域社会の発展に寄与することを目的に協定書を締結しましたが、それを活用してまいります。また、多度津高校とも引き続き、同様に連携をとってまいります。

最後に、「地方の時代にふさわしい行財政の推進」であります。

昨年8月から5回に亘り開催した「行政事務改善委員会」において、次期行政改革大綱及び同実施計画について検討を重ね、行政改革推進本部へ案を提出し、新たな「第2次多度津町行政改革大綱」を策定いたしました。

今後は、それに基づく実施計画を1年毎に検証し、修正しながら、さらなる行政改革への取り組みを推進してまいります。

また、県内外の方に機会あるごとに「ふるさと納税」を呼びかけ、魅力ある町の発信に努めると同時に、空き家対策や移住・定住対策など、地域の活性化にも力を入れ、男女共同参画、職員提案制度など職員の意識改革、活性化に向けても継続して取り組んでまいります。

財政改革につきましては、平成24年度に見直しを行った、「多度津町中期財政計画（平成25年度～平成29年度）」に沿って財政運営を図り、適切な収支の見通しを立ててまいります。また、新たな財源を生み出す施策としまして、町有未利用地の貸付けや売却、土地開発公社が所有する土地の利活用、さらには企業誘致の推進に積極的に取り組んでまいります。

「財政健全化判断比率等の4指標」につきましては、平成24年度決算に係る実

質公債費比率が 12.8%と前年度比 0.8%改善されました。また、将来負担比率については、141.6%と前年度に比べて 8.2%改善されましたが、今までのような大幅改善は見込めなくなってきました。また、依然として県内では一番高い水準となっており、引き続き、これらの指標には細心の注意を払いながら、施策や事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分を行い、より健全な財政運営の維持に努めてまいります。

以上、私の町政に臨む所信を申し述べました。

役職員一同が心をひとつに、本町のめざすまちづくり像「せせらぎとやすらぎ みんなでいきいき暮らすまち」の実現に向け、努力を重ねてまいります。

議員皆様並びに町民皆様におかれましては、現下の諸情勢をご賢察いただきまして、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上、平成 26 年度に臨む施政方針を終わらせていただきます。

議長（志村 忠昭）

ありがとうございました。

これをもって平成 26 年度施政方針についてを終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開は 10 時 45 分から再開いたします。